

平成29年度袋井市予算編成に対する要望書

袋井市議会日本共産党議員

高橋美博

2016年10月19日

袋井市長 原田英之様

袋井市議会議員 日本共産党 高橋美博

平成29年度袋井市予算編成に対する要望書提出について

次年度予算編成の時期にあたり市民アンケート等を実施し、市民からの要望をもとに要望書を作成しました。別紙のとおり提出いたします。ご配慮のほどよろしくお願い致します。

平成 29 年度（2017 年度）袋井市予算編成に対する 重点要望事項

予算編成の時期にあたり、市民の暮らしと福祉優先の姿勢に切り換えるよう強く求めます。重点的要望事項として次の項目を取り上げましたのでよろしくお願い致します。

- 1、原子力発電からの撤退と放射能被害防止対策の推進、再生可能エネルギーへの転換を国に働きかけること。
- 2、公共施設マネジメント計画・小中一貫教育計画は市民への説明理解のもとに策定すること。
- 3、国保県単位化への移行に伴い国保税の大幅な引き上げが予測される。市民の負担増にならないよう努めること。
- 4、幼稚園や保育所などで非正規雇用が増えている。市の責任で正規職員の拡充をはかること。
- 5、市の道路・公園の管理にアダプト制度を設けること。

I、総務部関係

以下の各項について、実現のために努力されたい。

- 1、 仕事量に応じた職員配置に務め過重労働・サービス残業の解消など勤務条件の改善に努めること。
- 2、 非正規職員の正規化をすすめるとともに、非常勤職員の待遇改善をおこなうこと。
- 3、 土木・建築など専門職が不足し業務に支障をきたしている。技術職員の採用をすすめ、行政の専門性の確保に努めること。
- 4、 職員のメンタルヘルスへの取り組みを積極的に行うこと。
- 5、 各種審議会メンバーは、公募枠を設定・増員するとともに、兼職を極力避けること。
- 6、 信号機設置増など県に要望するとともに、交通安全対策予算を増額すること。(萱間交差点など)
- 7、 歩道整備などをすすめ、通学路の安全対策を推進すること。(一色・春岡など)
- 8、 愛野駅前交番の設置を県に求めること。
- 9、 パートナリシップの名による地域・市民への押しつけではなく、地域が自主的に課題に取り組めるよう補助制度を設けること。
- 10、 各種会議開催の整理などにより、自治会連合会長・自治会長の過重負担を軽減すること。
- 11、 自治会役員を選考に苦勞する例も目立っている。自治会を市の下請けとするのではなく本来の役割を發揮させるため負担を軽減すること。
- 12、 情報公開コーナーの充実と設置場所の再検討をすること。
- 13、 公民館のコミュニティセンター化の推進にあたってはスキームを明確にし、関係者に十分な説明をおこなうこと。
- 14、 自主運行バス、デマンドタクシー・地域協働バスそれぞれの役割を明確にして公共交通機関の整備を図ること。見直しにあたっては経費の節減の視点ではなく、市民の利便性を優先すること。
- 15、 指定管理者制度導入後の検証をきちんと行い、指定管理者制度の導入や民営化にあたっては、安全対策やサービスの低下を招かないように指導を徹底すること。
- 16、 宇刈いきいきセンターは、地域コミュニティセンターとして位置づけ、職員配置等も検討すること。
- 17、 外国人との多文化共有、共生の取り組みを推進すること。
- 18、 男女の差別をなくす施策に取り組むとともに、女性幹部職員の登用や

審議会等に女性委員を増やすこと。

- 19、消防体制の充実を図るため、消防職員の充足率を上げること。
- 20、消防団員の確保に努めるとともに、手当の増額など消防団活動の支援を行うこと。
- 21、東海地震の震源域にある浜岡原発の永久停止・廃炉を求めること。
- 22、要援護者の移送計画を盛り込むなど実効性ある広域避難計画の策定をすすめる、市民への説明も行うこと。
- 23、原子力災害対策用資機材の整備や専門知識を持つ人材育成を図ること。
- 24、放射能汚染を想定した防災訓練を行なうことなど原子力災害への取組を強めること。
- 25、災害時等の情報伝達は、多様で確実・的確な方法を確立すること。
- 26、防潮堤補強・嵩上げの工事期間の短縮を県に要望するとともに、広くなる防潮堤を市民の憩いの場とするなど一体的な活用を検討すること。
- 27、メロープラザを使用料減免の拡大など、使い勝手の良い施設とすること。

II、市長公室・企画財政部関係

以下の各項について、実現のために努力されたい。

- 1、 面談を基本とし、低所得者への滞納整理の執行は極力控えること。
- 2、 市の公共事業投資の重点を、より生活密着型に転換し、市内中小業者に発注を増やすこと。
- 3、 電子入札，総合評価方式を増やすなど入札制度を改善し、談合を排除すること。
- 4、 小規模修繕参加登録制度の充実と受注機会の拡大を図ること。
- 5、 公契約条例の制定を行うこと。
- 6、 核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を生かし、平和のための諸行事を企画・実行し、市民の意識向上を図ること。また、中学生代表の広島派遣を継続すること。
- 7、 浜岡原発に対する市民意識調査を実施すること。
- 8、 都市計画税の課税対象地域、税率の見直しをすること。
- 9、 各種使用料、手数料の引き上げを行わないこと。
- 10、 公共施設マネジメント計画策定にあたって、住民に丁寧な説明を行なうこと。
- 11、 消費税率10%への増税実施を中止するよう国に申し入れること。
- 12、 市所有地の利活用を地元の希望に添い検討すること（祢宜弥など）。
- 13、 PFI方式の導入には十分な検証を行い、慎重にすすめること。
- 14、 電力小売自由化に対応し、新電力会社との契約も検討すること。
- 15、 ふくろい東京交流会開催の見直しを行うこと。
- 16、 地方創生事業は実施効果と実現の道筋を明確にすること。

Ⅲ、総合健康センター・市民生活部関係

以下の各項について実現のため努力されたい。

- 1、マイナンバー制度運用にあたり、不正使用・情報漏えい防止に万全を期すこと。マイナンバーカードの市独自利用は控えること。
- 2、自衛官募集のための自衛官適齢者名簿の提出は拒否すること。
- 3、国保税の引き下げをおこなうこと。そのために、基金の取り崩しや一般会計から弾力的に繰り入れを行ない必要な財源を確保すること。
- 4、国保税の軽減と、独自の減免基準、窓口負担の減免基準を改善・充実すること。
- 5、国保税滞納者への短期保険証・資格証明書の発行は控えること。
- 6、国保税の「資産割」課税の縮小・廃止を検討すること。
- 7、後期高齢者の人間ドック・健診には、国保と同様の助成をすること。
- 8、地域支援事業への移行により「要支援」者に対するサービスの質の低下することがないように市が責任を果たすこと。
- 9、低所得者の介護保険料減免基準緩和と、利用料の軽減について市独自の基準を設けること。
- 10、地域密着型の介護施設の拡充を図ること。
- 11、入所待機者の解消のため特別養護老人ホーム増設に努力するなど、施設サービス基盤の拡充を図ること。
- 12、障害者福祉施設整備への支援を強化すること。
- 13、障害者の利用者負担廃止を国に求めること。
- 14、障害者優先調達推進法に沿った発注や障害者雇用率向上に努めること。
- 15、生活困窮者支援法の趣旨に沿い、市各部署が連携し生活困窮者の早期発見・早期支援に努めること。
- 16、児童虐待に対する取り組み（通報、相談、保護など）を強化すること。
- 17、子ども医療費助成制度の一部負担を廃止すること。
- 18、生活保護申請の決定は、ケースワーカーの増員等により、法定期間を順守すること。
- 19、生活保護基準の切り下げ、生活保護費の削減に反対し、夏季光熱費加算など市の上乗せ措置を検討すること。
- 20、同和問題に偏ることなく各種人権啓発の取り組みを積極的に展開すること。
- 21、成年後見人の育成、組織化を推進すること。
- 22、ゲートキーパーの養成など自殺予防を強めること。
- 23、中東遠総合医療センターの経営改善に市も責任を負うこと。

- 24、中東遠総合医療センター職員の待遇改善、資質向上に力を注ぐこと。
- 25、診察予約、会計処理などの改善で中東遠総合医療センター待ち時間を短縮すること。
- 26、中東遠総合医療センターの経費負担割合について、掛川市との再協議すること。

IV、産業環境部関係

以下の各項について実現のため努力されたい。

- 1、 生ごみ、下水・し尿汚泥、剪定枝などを有効利用し、バイオマス構想を推進すること。
- 2、 CO²をはじめ温室効果ガス 排出削減目標を再検討して、地球環境保全に積極的に取り組むこと。
- 3、 太陽光発電など自然エネルギー利用の積極的推進を図り、補助金の増額をすること。
- 4、 公共施設への太陽光発電設置など自然エネルギー導入を積極的に進めること。
- 5、 公害防止の指導を徹底すること（事業所の悪臭対策、排水検査強化、特に養豚事業所の臭気公害には強い姿勢で臨むこと）。
- 6、 「小規模企業振興法」の趣旨に沿って、中小企業や地域・生活密着型の小規模店への支援をすること。
- 7、 日本農業を壊滅させ、日本経済に大きな影響を及ぼす環太平洋連携協定（TPP）締結反対を国に働きかけること。
- 8、 米価下落や茶価低迷の影響を受けている農家の支援をおこなうこと。
- 9、 大型農家だけでなく多様な担い手を確保し、支援する施策を実施すること。
- 10、 6次産業化への支援をさらに強化すること。
- 12、 日本農業の壊滅的破壊が懸念されるTPP協定締結に反対すること。
- 13、 耕作放棄地対策を進め、再利用を図ること。
- 14、 地籍調査の進捗推進を図ること。
- 15、 大企業誘致に伴う優遇措置を廃止すること。
- 16、 市独自で相談窓口を設置し、雇用の推進をはかること。
- 17、 住宅改修助成制度（リフォーム助成）を設け、地元業者の受注拡大を図ること。
- 18、 消費者相談窓口の充実、強化を図ること。

V、都市建設部関係

以下の各項について実現のため努力されたい。

- 1、 市道の改良を促進すること。
 - 中久能 地内の拡幅整備。
 - 掛之上祢宜弥線の早期全線整備。
 - 大谷幕ヶ谷線の整備促進。
- 2、 県道の拡幅、歩道整備を県に強く求めること。
 - 磐田 横川線、山田地区内の早期拡幅。
 - 磐田掛川線、J A山梨～宇刈方面への道路の建設促進。
 - 袋井小笠線の拡幅、改良。
 - 森町袋井インター通り線の見直し。
 - 袋井 大須賀線、浅名・浅羽地内の拡幅。
 - 諸井中野線、富里地区の改良。
- 3、 狭隘道路の拡幅整備を進め、生活の不便の解消をはかること。
- 4、 右折レーンの設置や矢印信号、時差式信号など、交差点改良により交通渋滞解消の対策を進めること（柳原交差点など）。
- 5、 市道の舗装・白線・雑草処理など維持管理・補修を迅速に行うこと。
- 6、 自転車専用道の整備をすすめること。また標識の整備もあわせてすすめること。
- 7、 敷地川、中沢川などの堤防整備の進捗をはかること。
- 8、 河川愛護活動による草刈りは高齢化により住民の負担となっている。基本的には管理者の責任で実施するよう改善をさらにすすめること。
- 9、 市内中小河川の浚渫、排水路の整備を行うこと。
- 10、 公的住宅を民間賃貸住宅の借り上げ等も含め拡充すること。また、高齢者・障害者に配慮した市営住宅の改築を行うこと（太田、月見町）。
- 11、 増えている空き家・危険住宅の撤去に助成制度を設けること
- 12、 愛野親水公園など催し物に対応できるトイレを設置すること。
- 13、 里山保全に市の対策を打ち出すこと（山田川の市有林手入れ、散策道整備）。

VI 水道部関係

以下の各項について実現のため努力されたい。

- 1、 県企業局との契約水量を見直し、市民の負担を軽減すること。
- 2、 災害時での対応等市の責任を果たすため、水道現業職員の継続的確保を行うこと。
- 3、 水道管・下水道管の耐震性向上，液状化対策に努めること。
- 4、 下水道処理施設に対する技術・知識の蓄積・継承をきちんと確保し、下水道事業に対する市としての責任を果たすこと。
- 5、 下水道の普及率を高めるため、宅内配管への助成を含め検討すること。
- 6、 合併浄化槽の維持費に公共下水道料金と見合う補助制度をつくること。

Ⅶ 教育委員会関係

以下の各項について実現のため努力されたい。

- 1、 教育基本法の理念に立ち、一人一人を大切にすゆとりある教育をすすめるために30人学級を実現すること。そのために教員定数法改正前にも市の独自措置で教員の加配をすること。
- 2、 競争激化を招く全国学力・学習状況調査への参加を取りやめること。また袋井版学力テスト実施を見直すこと。
- 3、 小中一貫校導入検討は慎重に行い、学校の統廃合はすすめないこと。
- 4、 教育費の不足を地域の寄附（教育振興会・学校後援会など）に依存する現状を正すこと。
- 5、 義務教育に必要な経費（教材・副読本など）の父母負担を解消すること。
- 6、 小・中学校の施設修繕費、備品費、管理費等を増額すること。
- 7、 特別支援学級補助員やALTなど市独自の雇用職員を確保し教育サポートを行なう、レインボープランの拡充を図ること。
- 8、 学校図書館の充実を図るため、司書教諭の業務軽減、専任司書の全校配置を実現すること。
- 9、 袋井図書館の施設改修をすすめ、利便性を高めること。
- 10、 幼稚園教諭・保育士など非正規雇用が増えている。正規職員の確保に努めること。
- 11、 国と自治体の責任で保育を充実し、待機児童の解消を図ること。保育ママ、認証保育園に頼らず、認可保育園の充実を基本にすること。
- 12、 放課後児童クラブの施設整備、安全対策に努めること。対象年齢の拡大を早期にすすめること。また、指導員の待遇改善を図ること。
- 13、 食育の一層の推進を図るとともに、栄養教諭を配置すること。
- 14、 学校給食費の無料化、補助を検討すること。
- 15、 バンド演奏の練習場を設けること。
- 16、 公民館のコミュニティセンター移行にあたって、社会教育の推進を明確に位置づけること。
- 17、 歴史資料館の位置づけを明確にし、公文書館の機能を付加すること。郷土資料館と一体の開館日時の検討、学芸員の増員などを行うこと。
- 18、 学校・公民館などの施設整備を計画的に行うための財源を確保すること。
- 19、 就学援助制度の周知と拡充を図ること。